

令和3年度
恵庭市教育委員会点検評価報告書



令和4年12月
恵庭市教育委員会

目 次

点検と評価の概要	2
点検評価の実施方法	3
令和3年度 恵庭市教育委員会点検評価票	
1 教育総務課	
ICT教育環境の整備・活用	4
教職員の働き方改革の推進	4
学力・体力向上の推進	5
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	5
2 教育支援課	
「なかよしさわやかDAY全市交流会」の推進	6
スクールカウンセラー活用事業	6
3 学校給食センター	
学校給食費の債権管理事業	7
4 社会教育課	
郷土芸能の体験学習の推進	8
青少年育成事業の推進	8
通学合宿・体験活動等の推進	9
5 読書推進課	
恵庭分館カードレスIC化事業	10
電子図書館の普及	10
6 郷土資料館	
郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進	11
ふるさと教育支援者育成の推進	11
7 教育施設課	
学校教育施設の整備について①	12
学校教育施設の整備について②	12
地区会館等の整備について	13
令和3年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧	14

●点検と評価の概要

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」（参考1）と新たに規定されました。

2 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

3 点検と評価の対象

本年度の点検評価においては、令和3年度の教育行政執行方針及び第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を実施します。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項（参考2）の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する3名から意見等を聴取する機会を設けることにしました。

意見提出者（3名；敬称略）

点検評価委員 相馬 哲也（北海道文教大学人間科学部こども発達学科 教授）
同 上 結城 健介（恵庭市社会教育委員）
同 上 長岡 秀明（学校教育有識者）

※参考条文

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

（参考1）第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

（参考2）2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

●点検評価の実施方法

- 1 本年度の点検評価においては、「令和3年度の教育行政執行方針」及び「第3次教育推進プログラム重点推進項目」に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を行いました。
また、各施策・事業の「教育推進プログラム」における位置づけも確認しながら評価を行いました。
- 2 事業の評価の判断基準
必要性・効率性・有効性・公平性・優先性等の観点から、その達成度を総合的に判断して評価し4段階でランク付けを行いました。

<p>A：想定した以上に達成・想定した以上に順調に進捗。</p> <p>B：想定どおり達成・概ね順調に進捗。</p> <p>C：一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>D：想定どおりには達成できなかった。想定したとおりには進捗していない。</p>
--

1 継続		所管課 【 教育総務課 】	
事業名(施策)		自己評価	
ICT教育環境の整備・活用		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和3年度は、全小中学校の校内LAN設置工事、及び充電保管庫の整備を行ったとともに、小学校4年生の未整備分(466台)の1人1台端末の整備や、校務用端末(219台)の更新整備を行った。 また、工事完了後、令和2年度に1人1台端末を整備した学年については、授業や家庭で端末を活用する取組を行った。 ※小学校1～3年生分の1人1台端末は、令和4年度に整備。令和4年度で、市内全小中学生への1人1台端末整備が完了する。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	課題及び今後の取り組み	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		外部評価委員の意見	
事業(施策)概要・計画(目標)			
<p>教育用ICT機器の活用による学習指導の充実や、情報活用能力の育成を図るため、電子黒板、指導者用デジタル教科書、パソコン教室パソコンのタブレット化などICT教育環境の整備を実施しており、今後、計画的に整備・更新を行う。</p> <p>また、国の「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末を整備し、授業で積極的に活用することにより、児童生徒の学びの向上を目指す。</p>		1人1台端末の効果的な活用方法(授業での活用、学習用ソフトの導入、セキュリティ対策、情報モラル教育、持ち帰り学習等)について、検討が必要である。 また、1人1台端末を活用するにあたり、ICTの効果的な機能をさまざまな学習活動で取り入れていくためにも、今後、高速大容量の通信環境や、ICT機器の更新整備が課題である。	
予算額(千円)	決算額(千円)	1人1台の端末が整備されたことは、児童生徒の主体的な学びの向上につながる施策であると高く評価できます。今後は、活用に際して、低学年への配慮や情報モラルの指導を充実させるとともに、教職員のICT機器の活用能力向上に向けた取組を進めてほしいと思います。	
277,514	252,464		
自己評価	外部評価		
B	A		

2 継続		所管課 【 教育総務課 】	
事業名(施策)		自己評価	
教職員の働き方改革の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和2年度から継続して、令和3年度も全教職員の在校等時間を記録して、実態を把握している。教職員向けに「働き方改革NEWS」を発行し、市内全体の教職員の在校等時間を共有することで、教職員への意識醸成を図った。 また、勤務時間外の留守番電話を全校に設置、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの活用、部活動指導員を中学校2校に2名配置(令和3年度1名増員)したとともに、学校閉庁日や部活動休養日の設定を継続して行い、教職員の働き方改革の取組を推進した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	課題及び今後の取り組み	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		外部評価委員の意見	
事業(施策)概要・計画(目標)			
<p>「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を通じて、教育の質の向上や、児童生徒が心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進する。</p> <p>また、部活動について「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づく取組を通じて、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。</p>		教職員の在校等時間の記録を継続し、令和4年度中に在校等時間を公表することを検討している。引き続き実態を分析・周知しながら、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を推進する。また、調査や学校行事の精選などを行いながら、教職員の在校等時間のさらなる縮減を図る。 さらには、部活動指導員を継続して配置し、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。	
予算額(千円)	決算額(千円)	部活動の負担軽減に向けて、指導員を複数配置したことは評価できます。また、教職員が在校時間を確認することで、働き方改革の意識が高まると思われます。今後、在校時間の公表については、関係者等の意見を聴くなど、丁寧な検討を行うよう期待します。	
895	667		
自己評価	外部評価		
B	B		

3 継続		所管課 【 教育総務課 】	
事業名(施策)		自己評価	
学力・体力向上の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和3年度は、学力・体力向上推進会議を2回開催(対面1回、書面1回 ※中止1回)し、学力・体力向上に係る効果的な取組について協議した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	学力向上の取組として、標準学力検査(NRT)(小2～中3)や英検IBA(中1～中3)を実施した。また、体力向上の取組として、小学校体育授業支援を7校で44回実施、中学校への体育授業支援を1校で6回試行実施した。	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育	また、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、結果に基づく分析等を作成、公表した。	
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
学力・学習状況の実態把握と学力向上プランの作成・推進		学力・体力向上推進会議を継続して開催し、学力・体力向上に係る効果的な取組について協議する。	
子どもの体力・運動能力の実態把握及びその向上		学力向上の取組として、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施、結果分析を行う。また、標準学力検査、英検IBAなどを継続して実施しながら、学年に応じた受験科目や、学習支援員などの配置人数や支援時間数の拡大について検討する。	
事業(施策)概要・計画(目標)		体力向上の取組としては、体育授業支援事業を継続実施しながら、支援回数増や中学校への拡大について試行を継続しながら検討する。	
学力・体力向上推進会議での意見を踏まえ、小中学生の学力・体力向上を推進する。 全国学力・学習状況調査の結果分析や学力テスト(NRT)の実施、学校改善プランの作成等を行い、児童生徒の学力向上を図る。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析や体力向上プランの作成等を行うとともに、総合型地域スポーツクラブと連携した体育授業支援により、児童生徒の体力向上を図る。		外部評価委員の意見	
予算額(千円)	決算額(千円)	学力・体力向上推進会議の分析や提言を踏まえて取り組んでいることは評価できます。今後は、生活習慣と学力・体力の関係について分析を深めるとともに、ゲームを行う時間と視力の低下など今日的な課題についても対応策を検討してほしいと思います。	
10,734	10,343		
自己評価	外部評価		
B	B		

4 新規		所管課 【 教育総務課・社会教育課 】	
事業名(施策)		自己評価	
学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和3年度に島松小学校・恵み野小学校・恵北中学校・恵み野中学校に設置したことで、市内全小中学校への設置が完了し、全校の協議会でそれぞれ特色ある活動を展開している。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	また、地域と学校との連携体制構築のため、情報提供や地域住民との意見交換を随時行った。	
目 標	15.心豊かな思いやりを持った子どもの育成 16.子どもの自立成長を促す学校教育	課題及び今後の取り組み	
教育推進プログラム(施策の方向)		<課題>・地域住民の高齢化などに伴う人材の確保	
地域住民の学校運営への参画の推進		・地域連携に関する組織体制の構築	
事業(施策)概要・計画(目標)		<取組>・各学校運営協議会の情報共有	
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、恵庭市は平成29年度から令和3年度までの5年計画で、市内小中学校へ学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクールの導入)を進めてきた。		・教職員や地域住民が参加する研修会や情報交換会の開催	
学校運営協議会の設置により、各学校では地域住民や保護者の参画による地域の特色ある学校づくりや、社会に開かれた教育活動の充実を図るための取組を進める。		・地域住民や保護者に対する活動内容の周知	
		・地域人材を活用した教育活動の充実	
		外部評価委員の意見	
予算額(千円)	決算額(千円)	市内すべての小中学校に学校運営協議会が設置され、実践校の取組がコミスクカフェなどで交流できたことは高く評価できます。今後は、地域人材や施設等の活用を一層促進するとともに、他地域における優れた取組を共有するなどして、活動が一層充実するよう期待します。	
1,790	1,346		
自己評価	外部評価		
B	A		

5 継続		所管課 【 教育支援課 】	
事業名(施策)		自己評価	
「なかよしさわやかDAY全市交流会」の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		新型コロナの影響により代替事業を実施。代替の方法については、子どもたちの意思決定に任せ、DVD視聴による方法にて実施した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	①当番校(小中各1校)のいじめに関する取り組みをDVDに収録	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育	②全小中学校にて視聴 ③児童生徒会役員は、DVD視聴後にワークシートに取り組み、その内容を含めた事業実施報告書をまとめ各校に配布。	
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
子どもの生活やいじめの実態把握と課題の早期解決		今後も、新型コロナの感染状況をみて実施方法を検討し事業の継続を行う。	
事業(施策)概要・計画(目標)		外部評価委員の意見	
事業概要: 各学校の児童会・生徒会代表が集い、いじめ問題について情報交換や意見交換を行い、いじめ根絶に向けた取組の充実を図る		参集による開催が困難な中、各学校でのDVDの視聴などにより子どもたちにいじめ根絶に向けた意識を醸成できたことは評価できます。今後は参集での開催を視野に入れ、適切な準備を進めてほしいと思います。	
事業計画: ①いじめ問題の現状や課題、いじめ防止についての意見交流の推進 ②全市交流会を踏まえた各学校によるいじめ防止活動の推進 ③全市交流会での情報を組織還元し各学校の取組の充実を図る			
予算額(千円)	決算額(千円)		
111	0		
自己評価	外部評価		
B	B		

6 継続		所管課 【 教育支援課 】	
事業名(施策)		自己評価	
スクールカウンセラー活用事業		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		①相談件数、児童生徒280件、保護者444件、教職員764件、その他134件。 ②メンタルフレンドについては、大学が新型コロナにより5月休校となり、その後7月・9月に緊急事態宣言となりメンタルフレンドの募集が遅れ事業実施に至らなかった。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
スクールカウンセラー活用事業		引き続き、活動時間数を確保しつつ事業を継続していく。	
事業(施策)概要・計画(目標)		外部評価委員の意見	
事業概要: 児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校・引きこもり等に関する教育相談体制の充実や教職員等の資質向上を図る。		対面での活動が難しい中、必要な相談活動が行われていることは評価できます。今後は、相談件数の増加傾向について分析を進めるとともに、メンタルフレンドの一層の活用に向け、大学等との連携の推進に期待します。	
事業計画: ①各学校の児童生徒、教職員、保護者等への相談活動 ②メンタルフレンド、教職員、保護者等に対する研修会			
予算額(千円)	決算額(千円)		
106	24		
自己評価	外部評価		
B	B		

7 新規		所管課 【 学校給食センター 】	
事業名(施策)		自己評価	
学校給食費の債権管理事業		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		現年度徴収では、各学校からの督促、催告は実施し、その他に給食センターで長期未納者に対しての「納付のお願い」、「催告書」を送付、自宅への臨戸などを実施した。	
基本目標		過年度徴収については、債権管理課へ債権を移管し、催告業務を実施。(催告書、電話かけ、臨戸、支払い督促や弁護士からの徴収など)	
目 標		①現年度の収納率 99.4% ②過年度の収納率 72.3%	
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
安全安心な学校給食の充実と栄養教諭を中心とした食育の推進		学校給食費の公会計化を進めているところであることから、私会計から公会計へ移行する段階でなるべく未収金を減らすために徴収を強化してきたが、徴収システムの導入などの遅れから、公会計の導入年度が延期となった。導入までの間の徴収について債権管理課からの支援がなくても収納率を上げることができるかが課題である。(未収を増やさないようにする。)	
事業(施策)概要・計画(目標)		外部評価委員の意見	
学校給食費の徴収については、現年度を学校、過年度を学校給食協会で徴収しているが、未納が増える現状であり、公会計に移行するまでに未納を減らさなければならず、債権管理課の協力を得ながら日々の徴収業務や現年度の未納者に対する催告状の発送など、現年度、過年度の未納を減らすための管理業務を行う。		債権管理事業により学校給食費の収納率を高めるための取組が進んでいることは評価できます。今後は、徴収システムの整備を含め、公会計化に向けた着実な取組に期待します。	
収納率の目標(過去3ヶ年平均)			
①現年度 98.9%以上			
②過年度 35.9%以上			
予算額(千円)	決算額(千円)		
自己評価	外部評価		
B	B		

8 継続		所管課 【 社会教育課 】	
事業名(施策)		自己評価	
郷土芸能の体験学習の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		新型コロナウイルス感染拡大の影響により、すずらん踊りの技術指導を小学校1校への実施のみにとどまり(参加者50名)、恵庭岳太鼓の技術指導は実施することが出来なかった。 祭の中止などにより、すずらん踊りの出演は中止となった。恵庭岳太鼓は3件の出演依頼があった。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
ふるさと文化の学びと継承・発展		新型コロナウイルスの感染拡大により、発表の場が減少し、会員のモチベーションの維持が課題となっている。すずらん踊りDVDの活用や会員募集ポスターを掲示するなど、郷土芸能の普及に取り組みます。	
事業(施策)概要・計画(目標)		外部評価委員の意見	
「すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」等郷土芸能の伝承発展に努め、ふるさとを愛する心を培うために、学校や地域に指導者を派遣し、郷土芸能を紹介するとともに総合的な学習の時間、学校行事等を活用した郷土芸能の体験学習を推進する。		郷土芸能の伝承に向けた体験学習を予定通りには実施できない中、すずらん踊りの技術指導を行えたことは評価できます。踊りや太鼓の伝承は、郷土を愛する心を培う貴重な取組であり、今後とも、可能な限り技術指導を継続してほしいと思います。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
240	196		
自己評価	外部評価		
C	B		

9 継続		所管課 【 社会教育課 】	
事業名(施策)		自己評価	
青少年育成事業の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		新型コロナウイルス感染拡大を受け、都市交流事業など宿泊を伴う事業は中止となったが、少年の主張大会は録画での開催、青少年育成強調月間事業も実施した。町内会や各団体などが主催する事業は、実施できたものもあり、事業の支援として、各種交付金の交付を行った。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
地域や企業の青少年育成活動への啓発や支援		新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、様々な事業(特に宿泊や他市町村と交流する事業)が中止されている。今後も安全対策を取りながら、できる事業から実施することとしたい。	
事業(施策)概要・計画(目標)		外部評価委員の意見	
ふるさとに生きる子どもの育成を目指した地域づくりを進めるため、行政や関係団体、企業等が連携する仕組みづくりとともに、他都市との交流事業や団体主催の青少年育成活動の支援と推進を図る。 ・少年の主張中学校大会 ・青少年健全育成強調月間事業 ・恵庭っ子ジュニアセミナー ・国際交流派遣事業 ・青少年団体・育成団体の支援等		少年の主張大会を録画であっても実施できたことは評価できます。他の都市や地域との交流については、今後の状況を見ながら可能なところから再開してほしいと思います。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
1,704	796		
自己評価	外部評価		
C	B		

事業名(施策)		自己評価	
通学合宿・体験活動等の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		通学合宿は、新型コロナウイルス感染拡大の懸念により、全て中止。子ども塾は、「えにわ大好き！食の体験ランド」をオンラインで実施。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	課題及び今後の取り組み	
目標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム(施策の方向)		地域での人と人のふれあいを大事にする通学合宿は、新型コロナウイルスがまん延する中では、安全に実施することは難しい。体験学習では、オンラインのできる事業にも取り組んでいくこととしたい。	
心を育む体験活動の充実		外部評価委員の意見	
事業(施策)概要・計画(目標)			
通学合宿や子ども塾事業の様々な体験活動を通じて、自立心や忍耐力、協調性、社会性を身につけるなど、子どもたちの「生きる力」を育む。また、通学合宿は、地域住民による実行委員会の組織での運営により「地域の子どもは地域で育てる」意識の定着を図る。		現状では、通学合宿を実施できなかったことは仕方のないことと理解できます。今後は、子ども塾などの体験学習を行う場合は、オンラインの活用についても検討してほしいと思います。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
849	69		
自己評価	外部評価		
C	C		

11 継続		所管課 【 読書推進課 】	
事業名(施策)		自己評価	
恵庭分館カードレスIC化事業		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		入館者アンケート回収率(統合86件) 43.4%	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	実証実験期間	月曜日や夜間のサービスを希望すると答えた割合 72.1%
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	R3.8.2~8.8(7日間) R3.10.11~10.15(5日間) *アンケート結果(抜粋)	一部無人化開館を希望すると答えた割合 73.3%
教育推進プログラム(施策の方向)		利用したサービスの種類の割合 貸出80.2%	
学校や家庭での読書活動の推進		手のひら認証した割合 59.3%	
事業(施策)概要・計画(目標)		課題及び今後の取り組み	
<p>恵庭分館カードレスIC化事業によりIC貸出・返却機や手のひら認証システムを導入し、多くの市民の利用されている。開館時間が19時であるため、様々な市民生活に対応するため複合施設の開館時間と合せ無人化開館することで、開館時間の拡大する。</p> <p>市民ニーズを把握するため、実証実験を行い次年度からの本実施に向け調査を行う。</p>		<p>実証実験の結果、長時間開館することで、いつでも図書館を利用できる機会が増えることに無人開館に期待を寄せている方が多い一方、利用の仕方がわからない、マナーの悪い方への対応、盗難など心配される方もおり、対策が必要。</p> <p>短期間での実証実験であり、機器の不具合の対応についても課題と考えている。</p> <p>このことを踏まえ、試行期間を設け上記課題を解消できるよう検討しながら、本実施としたい。</p>	
外部評価委員の意見			
予算額(千円)	決算額(千円)	無人開館に向けた実証実験を通じて、カードレス化を進めていくことは評価できます。今後とも、端末等の扱いに不慣れた高齢者にとっても対応できるよう、整備を進めてほしいと思います。	
0	0		
自己評価	外部評価		
B	B		

12 新規		所管課 【 読書推進課 】	
事業名(施策)		自己評価	
電子図書館の普及		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		市内小中学生に向けた「えにわ電子図書館」開設。 蔵書冊数 752冊(児童用162冊、一般書590冊) 市立図書館の利用者向け「えにわ電子図書館」開設。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	課題及び今後の取り組み	
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	児童・生徒、保護者への啓発活動(周知、利用方法等) コンテンツ数が少ない	
教育推進プログラム(施策の方向)		外部評価委員の意見	
学校や家庭での読書活動の推進			
事業(施策)概要・計画(目標)		「えにわ電子図書館」の開設は、子どもの読書活動の充実に資する取組として高く評価できます。今後は、市民に対して十分に周知を図るとともに、コンテンツの充実を図ってほしいと思います。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
400	305		
自己評価	外部評価		
B	A		

13 新規		所管課 【 郷土資料館 】	
事業名(施策)		自己評価	
郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		① 史跡カリンバ遺跡: 国や道、市内部で協議を重ね、令和4年度から史跡整備を開始することとなった。水文環境調査(データ採取)は継続して行った。史跡環境整備や 各種啓発事業(展示、まつり、講演・講座等)は滞りなく実施した。 ② 郷土資料館: ○企画展「漁川と人々の暮らし」等4件 ○ふるさと教育宅配事業: 市内8小学校への資料の貸出=新型コロナ感染防止対策をとって再開 ○8ミリフィルムのデジタル化: 来館者視聴に向けた編集作業に取り組む ○令和3年度入館者数: 3,722人	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	課題及び今後の取り組み	
教育推進プログラム(施策の方向)			
地域の遺跡・施設等の教材化と活用		① 史跡カリンバ遺跡: 史跡整備の継続に向けた市民啓発と民間活用の検討。 ② 郷土資料館: ・新型コロナ感染防止対策をとった上での参加者同士接触の多い事業の進め方検討 ・収蔵資料の保存管理と有効活用 ・入館者数増加に繋がる対策	
事業(施策)概要・計画(目標)			
① 史跡カリンバ遺跡 (目標)H28に策定した整備基本計画に基づいて史跡整備を推進。 (事業概要)整備に向けた国・道・市内部との調整。史跡の水文環境調査、環境整備と啓発事業の実施。 ② 郷土資料館 (目標)郷土の歴史等に関する資料を収集・保管・展示公開し、多くの市民に郷土「恵庭」に対する関心を深める。 (事業概要)○展示 ○ふるさと教育宅配事業 ○資料保存事業		外部評価委員の意見	
予算額(千円)	決算額(千円)	カリンバまつり等の事業が実施できたことは評価できます。今後は、整備基本計画に基づいて着実に整備を進めるとともに、郷土資料館におけるふるさと教育の一層の充実に期待します。	
522	522		
自己評価	外部評価		
B	B		

14 新規		所管課 【 郷土資料館 】	
事業名(施策)		自己評価	
ふるさと教育支援者育成の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		・新型コロナ感染防止対策のため中止 ・ふるさと散歩見学会ボランティアガイド育成のための学習会資料を兼ねたガイドブックの作成	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	課題及び今後の取り組み	
教育推進プログラム(施策の方向)			
「ふるさと教育」を支援する人材の発掘と活用		・支援者が参集しやすいよう公募に工夫が必要 ・無理のない段階的な事前学習が必要	
事業(施策)概要・計画(目標)			
(目標) 地域に根差した郷土学習・体験学習の実施・指導の支援者の育成 (事業概要) ・郷土資料館に郷土学習のために訪れる団体見学の小学生への対応支援者の育成 ・ふるさと散歩見学会ボランティアガイド育成と見学会の実践		外部評価委員の意見	
予算額(千円)	決算額(千円)	現状では、支援者育成の事業が実施できなかったことは理解できます。ふるさと教育に関する市民の関心も高いと思われるため、今後の人材育成に期待します。	
59	59		
自己評価	外部評価		
C	C		

15 継続		所管課 【 教育施設課 】	
事業名(施策)		自己評価	
学校教育施設の整備について①		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		<p>恵庭小学校長寿命化改修工事が管理棟工事を完了させることで3年にわたる工事を完成させた。恵庭小学校の講堂トイレ改修工事はバリアフリー化のために多目的トイレを設置し防災機能を高めるために少量の水で流せるレジリエンストイレの設置も行った。小中学校消防設備改修、恵庭中学校校舎消防設備改修工事では、懸案事項であった消防設備の法令遵守のための改修を行い完了した。柏陽中学校エレベーター新設工事では、車いすでの階移動を容易に行うためエレベーターを設置しバリアフリー化を行うため、次年度繰り越しで工事中である。補助の前倒しを要望することで学校施設における環境改善を早期に図ることが出来た。</p>	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	<p>課題及び今後の取り組み</p> <p>今後も学校施設の劣化状況を事前に確認し、緊急性の高い屋上防水改修工事やトイレの改修工事などを計画的に、かつ早期に実現できるよう取り組んでいく。また各学校の長寿命化改修などの大規模改修時においても計画的に実施できるよう進めていく。</p>	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		<p>外部評価委員の意見</p> <p>長寿命化工事が計画的に進んでいることは評価できます。今後とも、バリアフリー化工事などを含め、学校の状況に応じた適切な改修・整備に努めてほしいと思います。</p>	
事業(施策)概要・計画(目標)			
<p>良好な学習環境を維持するための施設の改修(屋上防水改修、トイレ改修等)、また学校施設全体の長寿命化を行う大規模な改修工事を計画的に実施する。</p> <p>【令和3年度工事・設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵庭小学校長寿命化改修工事(管理棟) ・和光小学校東校舎屋上防水工事 ・恵庭小学校講堂トイレ改修工事 ・小・中学校消防設備改修工事 ・恵庭中学校校舎防火設備改修工事 <p>*一部次年度に繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏陽中学校エレベーター設計委託・工事 			
予算額(千円)	決算額(千円)		
488,944	534,755 *74,374 R4年度繰り越し		
自己評価	外部評価		
B	B		

16 継続		所管課 【 教育施設課 】	
事業名(施策)		自己評価	
学校教育施設の整備について②		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		<p>今年度の防音機能復旧における暖房用ボイラーの更新工事の実績は、2か年事業(令和2・3年度)の恵北中(校舎・講堂)と和光小学校東校舎防音機能復旧工事、次年度繰り越し工事で恵み野小学校(校舎・講堂)の機能復旧工事をおこなっている。</p> <p>またアスベスト含有断熱材が含まれている煙突に対しても、ボイラーの更新に併せて撤去更新を恵み野小学校(校舎・講堂)のほか煙突の改修のみを行う恵み野旭小(校舎・講堂)において工事を予定通り完了している。</p>	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	<p>課題及び今後の取り組み</p> <p>学校運営への影響を未然に防ぐために、老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し、それに伴う重油タンクの計画的更新と法令遵守の為の更新を行い、補助事業の前倒しなどがあれば積極的に要望し早期の事業実施に努めていく。またアスベスト含有断熱材が含まれる煙突に対してもボイラー更新に併せて撤去更新を行うと共に、煙突のみの改修においても計画的に実施していく。</p>	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		<p>外部評価委員の意見</p> <p>暖房ボイラー更新やアスベスト対応工事は適切に実施されたと評価できます。緊急工事も想定されるため、今後とも、子どもの学びの環境維持の観点から適切な執行に努めるようお願いいたします。</p>	
事業(施策)概要・計画(目標)			
<p>設置後20年程度経過し老朽化している暖房用ボイラー、重油タンク(ボイラー更新2回に1回)を計画的に更新し故障による学校運営への影響を未然に防ぐ。</p> <p>【令和3年度工事・設計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵み野旭小学校校舎・講堂煙突石綿対策工事 ・恵北中学校特別教室棟・講堂防音機能復旧工事 ・和光小学校東校舎防音機能復旧工事 <p>*一部次年度に繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵み野小学校校舎・講堂防音機能復旧工事 			
予算額(千円)	決算額(千円)		
125,164	107,175 *23,040 R4年度繰り越し		
自己評価	外部評価		
B	B		

事業名(施策)		自己評価	
地区会館等の整備について		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		今年度は、桜町会館の暖房ボイラー更新とアスベスト含有断熱材が含まれる煙突に対する撤去更新を行い、令和4年度に工事を予定している和光会館の機能復旧の設計を行った。 また、東恵庭会館の今後の利用を鑑みトイレを中心とした改修を行うための設計を行い、令和4年度に工事実施する予定である。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	課題及び今後の取り組み	
教育推進プログラム(施策の方向)			
事業(施策)概要・計画(目標)		施設運営への影響を未然に防止するために、老朽化している暖房用ボイラーに対して計画的に更新を行い、併せてアスベスト含有断熱材が含まれる煙突の撤去更新を行っている。 また、施設の劣化状況を事前に把握し効果的な改修ができるよう進めていく。	
設置後20年程度経過し老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し故障による社会教育活動への影響を未然に防ぐ。 また、時代のニーズに合わせ計画的に会館の改修を行うことで、施設の延命や機能の復旧を行う。 【令和3年度 工事・設計】 ・桜町会館防音機能復旧工事 ・東恵庭会館改修工事設計委託 ・和光会館防音機能復旧工事設計委託			
		外部評価委員の意見	
予算額(千円)	決算額(千円)	桜町会館の改修が実施されたことは評価できます。各会館の機能維持を図るとともに、今後は、地域の子どもの活用が進むような視点での整備が進むことに期待します。	
49,539	46,177		
自己評価	外部評価		
B	B		

令和3年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧

課	番号	新・継	事業名	自己評価	外部評価
教育総務課	1	継	I C T 教育環境の整備・活用	B	A
	2	継	教職員の働き方改革の推進	B	B
	3	継	学力・体力向上の推進	B	B
	4	新	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	B	A
教育支援課	5	継	「なかよしさわやかDAY全市交流会」の推進	B	B
	6	継	スクールカウンセラー活用事業	B	B
学校給食センター	7	新	学校給食費の債権管理事業	B	B
社会教育課	8	継	郷土芸能の体験学習の推進	C	B
	9	継	青少年育成事業の推進	C	B
	10	継	通学合宿・体験活動等の推進	C	C
読書推進課	11	継	恵庭分館カードレス I C 化事業	B	B
	12	新	電子図書館の普及	B	A
郷土資料館	13	新	郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進	B	B
	14	新	ふるさと教育支援者育成の推進	C	C
教育施設課	15	継	学校教育施設の整備について①	B	B
	16	継	学校教育施設の整備について②	B	B
	17	継	地区会館等の整備について	B	B